

KAGOSHIMA CITY





鹿児島市

はじめに

本市では、明治維新150周年にあたる平成30年を起点に"次の時代"を見据え、アジアとの人・もの・情報の多面的な交流を成長エンジンとして、鹿児島の新たな活力を生み出すため、「ネクスト"アジア・鹿児島"イノベーション戦略」を策定し、アジアに関わるさまざまな主体が協働・連携した取組を進めております。

この間、国を挙げた取組も追い風にしながら、外国人材の積極的 な受入れやインバウンドの拡大、農林水産物の輸出強化など、本戦 略の着実な推進を図ってまいりましたが、今般の新型コロナウイルス



感染症の世界的な拡大は、本市とアジアとの関わりにも大きな影響を与えております。

こうした本市・アジアを取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえ、アジアの成長力・潜在力を本市の さらなる発展につなげるため、「第六次鹿児島市総合計画(前期基本計画)」の策定に合わせて、本 戦略の計画期間を延長するとともに、これまでの達成状況を検証し、必要な改定を行いました。

改定にあたりましては、急増するアジアからの外国人住民やビジネスのデジタル化への対応、インバウンドの段階的復活へ向けた取組を加えるなど、アジアとの交流の深化・拡大につながるよう見直しを行ったところです。

今後、本戦略の一層の推進により、市民の皆様にとって、アジアが日常的で身近なものとなり、そして、アジアにおける本市の認知度が高まり、さらに多くの観光客やビジネス客などが活発に往来するようになることで、将来像に掲げる「日本の地方都市から"アジアの中核都市・KAGOSHIMACITY"へ」の発展を、さらに加速させてまいります。

そのためには、市民やNPO、事業者をはじめ、本市、国や県などの関係機関、大学、アジア各国・ 地域の県人会など、さまざまな主体が一体となって、各面からの取組を着実に進めていくことが何よ りも重要と考えておりますので、皆様方の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本戦略の改定にあたり、ご意見やご助言をいただきました市民の皆様及び市議会の皆様をはじめ、ネクスト"アジア・鹿児島"イノベーション戦略会議委員の皆様、並びに関係各位に心より感謝申し上げます。

令和4年3月

鹿児島市長 下鶴 隆央

目 次

第1章 基本的な考え方

1	策定の趣旨	1
	(1) 時代の潮流	1
	(2) アジアとの交流のゲートウェイ・鹿児島	1
	(3) 次代を見据えた戦略	1
2	位置付け·······	2
3	期間	3
4	持続可能な開発目標 (SDGs)	4
第25	章・現状と課題	
1	本市を取り巻く環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大	5
	(2) 人口減少と東京一極集中	5
	(3) 外国人住民の増加	7
	(4) インバウンドの拡大	8
	(5) グローバル化、ボーダレス化の進展	9
2	アジアの現状	10
	(1) アジアの定義	10
	(2) アジアの特徴	11
	(3) アジアから日本への観光客の状況	12
	(4) 日本からアジアへの輸出の状況	13
3	本市とアジアとの関わり	14
	(1) 国際交流等	14
	(2) 観光	
	(3) 産業	20
4	本市の特性と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	(1) 本市の特性	
	(2) 本市の課題	24
第3章	章 基本的な方向性	
1	目指す姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
2	将来像	29
3	戦略の体系	29

第4章 基本戦略と基本方針

1	基本戦略31
	(1) 基本戦略 1 "アジアの日常化"の推進~国際化・アジアとの交流推進31
	(2) 基本戦略 2 アジアの活力を鹿児島へ~アジアからの誘致促進31
	(3) 基本戦略 3 鹿児島からアジアへ〜地域産業の海外展開の促進32
2	基本戦略ごとの基本方針と主な取組等32
	(1) 基本戦略 1 "アジアの日常化"の推進~国際化・アジアとの交流推進32
	【基本方針①】 市民レベルの国際化の推進32
	【基本方針②】 アジアとの交流推進32
	【基本方針③】 アジアとの交流基盤の整備促進33
	(2) 基本戦略 2 アジアの活力を鹿児島へ~アジアからの誘致促進34
	【基本方針①】 戦略的な「KAGOSHIMA CITY」プロモーションの展開34
	【基本方針②】 アジアからの観光客誘致による"稼ぐ観光"の推進34
	【基本方針③】 アジアからの人材等の活用促進34
	(3) 基本戦略 3 鹿児島からアジアへ〜地域産業の海外展開の促進35
	【基本方針①】 本市の特性を生かしたアジアへの販路拡大の促進35
	【基本方針②】 市内事業者のアジアへの海外展開の支援36
第5	章 戦略推進のために
第5: 1	章 戦略推進のために 取組主体と役割分担····································
1	取組主体と役割分担 37 戦略推進体制 37 イノベーションの創出へ向けて 38
1	取組主体と役割分担・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1 2 3	取組主体と役割分担・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1 2 3	取組主体と役割分担・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	取組主体と役割分担・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1 2 3	取組主体と役割分担37戦略推進体制37イノベーションの創出へ向けて38進行管理39(1) 成果指標39(2) 参考指標40
1 2 3 4	取組主体と役割分担37戦略推進体制37イノベーションの創出へ向けて38進行管理39(1) 成果指標39(2) 参考指標40
1 2 3 4	取組主体と役割分担・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1 策定の趣旨

(1) 時代の潮流

2018 (平成30) 年、西郷隆盛、大久保利通といった本市出身の先人たちが明治維新の偉業を成し遂げてから150 周年の節目を迎えました。本市では、この明治維新150 周年を記念する各種のイベントをはじめ、大河ドラマ「西郷どん」の放送や中心市街地における複数の大規模な拠点開発など"第二の維新の波"ともいうべき好機が到来しています。

一方、明治維新から1世紀半の時を経て、わが国は経済的に大きな発展を遂げましたが、地方から東京への一極集中が進むとともに、今後、少子高齢化によりさらに人口減少が進み、経済規模の縮小や地方都市の衰退が危惧される状況となっています。

本市においても人口減少が現実となる中で、これらの大きな波の到来後の"次の時代"において も、本市に新たな活力を生み出し、都市の豊かさを次の世代へ引き継いでいけるよう、市民の力を 結集し、新たな取組を進めることが必要です。

(2) アジアとの交流のゲートウェイ・鹿児島

17世紀初頭に徳川幕府が外国人や外国船の寄港地を制限する以前、鹿児島は海外交流の拠点として栄えていました。鹿児島の港には、日本各地から外国へ向かう船や人が集まり、中国や東南アジアの船が数多く寄港し、外国人居留地も形成されていました。

また、鎖国体制下においても、薩摩藩では、北前船を通じて蝦夷から取り寄せた昆布等を琉球を経由して中国へ運ぶ交易が藩財政の立て直しに大きな役割を果たし、明治維新につながるなど、アジアとさまざまな情報や物資などの交流が盛んに行われ、異国情緒あふれる文化が育まれていました。

このように日本の南に位置する本市は、古くからアジアとの交流のゲートウェイ*1としての機能を果たしてきた歴史を有しており、人口減少などの諸課題を抱えた今こそ、先人たちが交流を深めてきたアジアに再び目を向け、アジアの著しい成長力・潜在力を、本市の発展につなげていくことが重要です。

(3) 次代を見据えた戦略

これらのことを踏まえ、明治維新から 150 周年の節目に、10 年先、20 年先の"次の時代"を見据え、アジアとの人・もの・情報の多面的な交流を成長エンジンとして、鹿児島の新たな活力を生み出すため、本市の強みを生かした「ネクスト"アジア・鹿児島"イノベーション戦略」(以下、「本戦略」という。)を策定します。

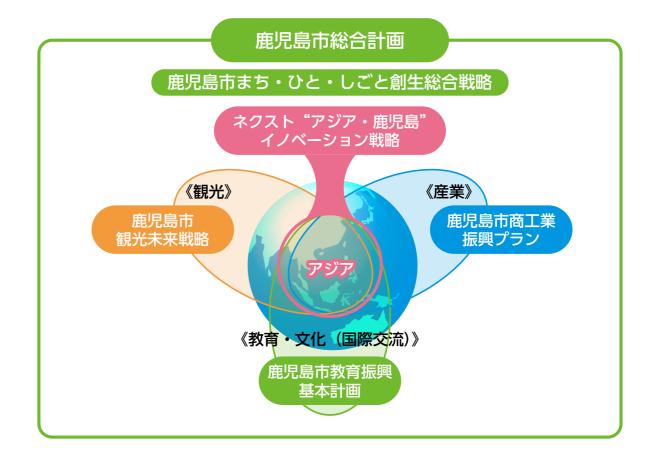
1

※1 ゲートウェイ:玄関口のこと。

2 位置付け

本戦略は、本市におけるアジア関連の取組を重点的・横断的に推進するための個別計画であり、 鹿児島市総合計画を踏まえ、鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略や関連する個別計画を「ア ジアへ向けた海外戦略」という切り口で補完、強化します。

本戦略では、本市とアジア各国・地域との関わりについて、10年後を見据えた長期的な目標を明らかにするとともに、アジアの成長力・潜在力を成長エンジンとして本市の発展を加速させるため、市民、NPO、事業者をはじめ、本市、国や県などの関係機関、大学、アジア各国・地域の県人会などが一体となった取組等の大綱を示します。



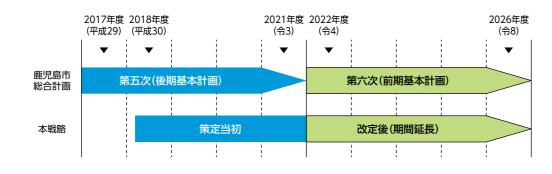
3期間

本戦略の期間は、2018 (平成30) 年度から2026 (令和8) 年度までの9年間とします。

本戦略の改定について(2022(令和4)年3月)

本戦略は、2018(平成30)年10月に、10年後を見据えた個別計画として策定したものでありますが、当初その期間については、第五次鹿児島市総合計画後期基本計画に合わせ、2021(令和3)年度までの4年間としていました。

このたび、計画期間の最終年度を迎えるに当たり、第六次鹿児島市総合計画前期基本計画の策定に合わせ、戦略の期間を2026(令和8)年度まで延長するとともに、達成状況を検証し、社会経済情勢の変化等を踏まえ、取組や成果指標の追加のほか、各種データを最新値に更新するなどの改定を行います。



3

4 持続可能な開発目標(SDGs)

国連の持続可能な開発目標(SDGs) $*^2$ について、世界共通の目標として、本戦略に掲げる施策等との関連付けを行うなど、SDGs の視点を取り入れ、その推進に取り組みます。

本戦略が SDGs のどのゴールと深い関わりがあるかを分かりやすくするため、各施策等が目指す主なゴールを示します($31 \sim 32$ ページ)。

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS







































^{※2} 持続可能な開発目標(SDGs): 2015(平成27)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」に記載された2016(平成28)年から2030(令和12)年までの国際目標のこと。持続可能で多様性と包摂性 のある社会の実現のため、17のゴールと169のターゲットが掲げられている。SDGsは Sustainable Development Goals の略。

1 本市を取り巻く環境

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大

2020 (令和2) 年以降、新型コロナウイルス感染症が地球規模で拡大し、経済活動の停滞や需要の急減、人の移動の制限といった形で世界経済に甚大な影響を及ぼしており、長期にわたり、大きくその影響を受けることが予想されています。

一方、ワクチン接種が進むことに伴う社会経済活動の再開が期待されていることから、国際的な人の往来再開など感染症収束後を見据えた取組を進めるとともに、電子商取引(EC)*3の拡大やイベントのオンライン化など感染症により加速したビジネスのデジタル化などの変化に適切に対応していくことが重要です。

(2) 人口減少と東京一極集中

日本の人口は 2008 (平成 20) 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所によると、2015 (平成 27) 年に 1 億 2,709 万人だった日本の人口は、2040 年には 1 億 1.092 万人、2060 年には、9.284 万人まで減少すると推計されています。

特に、地方の人口急減は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こすとともに、高齢者の増加に伴い社会保障費が増大するなど、地域経済社会に甚大な影響を与えていくことが危惧されています。

また、人口の社会動態をみると、1996(平成8)年以降、東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)は一貫して転入超過が続いており、2020(令和2)年は約10万人の転入超過になっています。

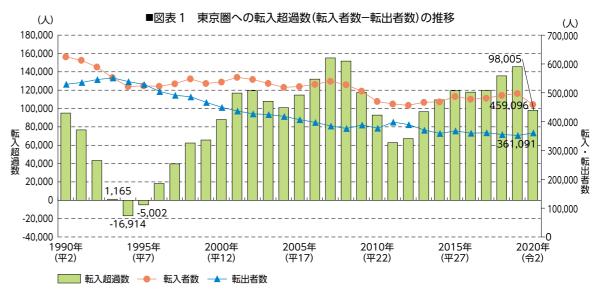
三大都市圏の名古屋圏、大阪圏でもそれぞれ約1万2千人、1千人の転出超過となっているなど、東京圏以外の多くの道府県では転出超過であり、東京圏への人口の一極集中の傾向が続いています。本市における近年の推計人口の傾向を見ると、これまで堅調に推移してきた人口は 2013(平成25)年の607,604人をピークに人口減少局面へ移行しており、2020(令和2)年の国勢調査における本市の人口は593,128人となっています。

今後、少子高齢化によりさらに人口減少が進み、経済規模の縮小や都市の衰退が危惧されることから、国・地方が一体となった地方創生の取組が喫緊の課題となっており、本市では、2015(平成27)年に、鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を策定し、2060年に人口規模51.5万人程度の維持を目指して、地方創生の取組を推進しています。

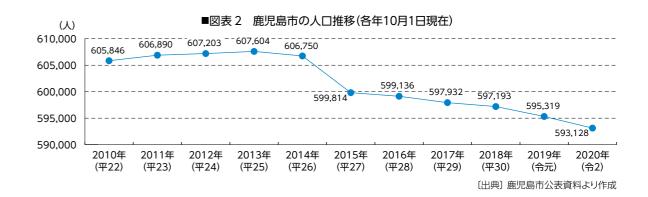
依然として、若年層を中心に大都市圏への転出超過の傾向が続いていることから、雇用の確保、 若い世代の人材育成など、引き続き社会動態の改善を進めることが重要です。

5

※3 電子商取引 (EC): インターネット上で製品やサービスを取引すること。 ECは Electronic Commerce の略。



〔出典〕総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成



■図表3 鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンによる本市将来人口の展望

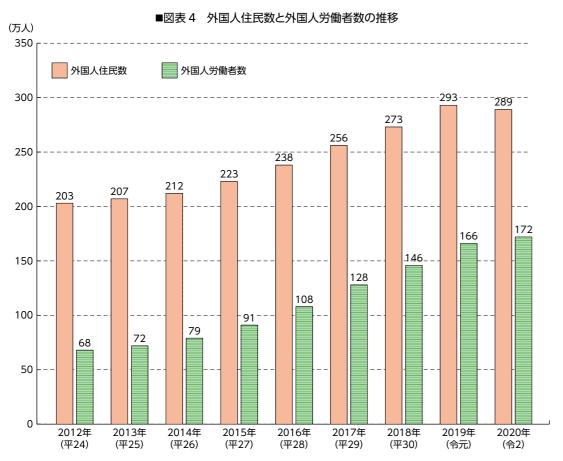
	現在の人口 (2010(平成22)年)	将来人口 (2060(令和42)年)	減少率
国(長期ビジョン)	約1億2千万人	1億人程度	約17%
鹿児島市(人口ビジョン)	約60.6万人	約51.5万人	約15%

〔出典〕鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンより作成

(3) 外国人住民の増加

2020(令和2)年時点で日本に居住する外国人は約289万人で、過去最高であった前年と比べるとわずかに減少したものの、日本で就労する外国人は約172万人と過去最高となっています。

国は、2018 (平成30) 年12月に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を決定し、行政・生活情報の多言語化や適正な労働環境等の確保など、外国人が日本人と同様に公共サービスを享受し安心して生活することができる環境の整備を進めながら、深刻化する人手不足に対応するため、2019 (平成31) 年4月に新たな在留資格「特定技能」*4 を創設するなど、専門的・技術的分野の外国人労働者の受入れをより積極的に推進しています。

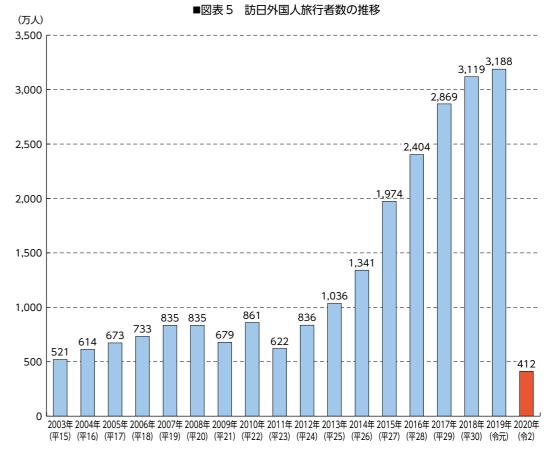


〔出典〕 出入国在留管理庁「在留外国人統計(各年12月末現在)」、厚生労働省「「外国人雇用状況」の届出状況(各年10月末現在)」より作成

(4) インバウンドの拡大

観光庁がまとめた 2021 (令和3) 年版観光白書によると、2019 (令和元) 年の訪日外国人旅行者は 3,188 万人で、7年連続で過去最高を更新したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020 (令和2) 年は前年比 87.1%減の 412 万人となっています。

このような中、国においては、少子高齢化時代の経済活性化の切り札として、交流人口の拡大による地域の活性化、雇用の創出等を図るため、観光立国推進基本計画に 2030 (令和 12) 年の訪日外国人旅行者数 6,000 万人、訪日外国人旅行消費額 15 兆円とすることなどの目標を掲げ、国を挙げてインバウンド*5 の段階的復活に向けた取組が進められています。



〔出典〕2021(令和3)年版観光白書

^{※4} 特定技能:飲食料品製造業や農業などの特定産業分野 (14分野) に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務、または、熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格のこと。

^{※5} インバウンド:外国から自国への観光移動のこと。訪日外国人。

(5) グローバル化、ボーダレス化の進展

アジアにおいてもインターネットやスマートフォンなどのICT*6 の急速な普及や、格安航空 会社(LCC)の路線拡大による安価な国際交通ネットワークの発達などにより、人・もの・情報 の交流は自由度を増すとともに、ますます加速しています。

また、我が国とシンガポールやタイ、 $ASEAN^{*7}$ などとの間で経済連携協定(EPA)*8 が 締結されているほか、環太平洋パートナーシップ協定(TPP)や地域的な包括的経済連携協定(R CEP)、自由貿易協定(FTA) *9などの経済市場のボーダレス化*10の動きも進んでいます。 このように、社会・経済など各面でのグローバル化^{*11} が進展する中で、事業者等においては、

国内市場だけではなく、海外の動向も見据えながら経済活動を行うことが重要になっています。

■図表6 日本の経済連携協定(EPA)・自由貿易協定(FTA)等の現状(2022(令和4)年1月現在)



●発効済・署名済 21

シンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、 ASEAN全体、フィリピン、スイス、ベトナム、インド、ペルー、オーストラリア、モンゴル、 TPP12 (署名済)、TPP11、日EU・EPA、米国、英国、RCEP

●交渉中 3

トルコ、コロンビア、日中韓

〔出典〕外務省ホームページ

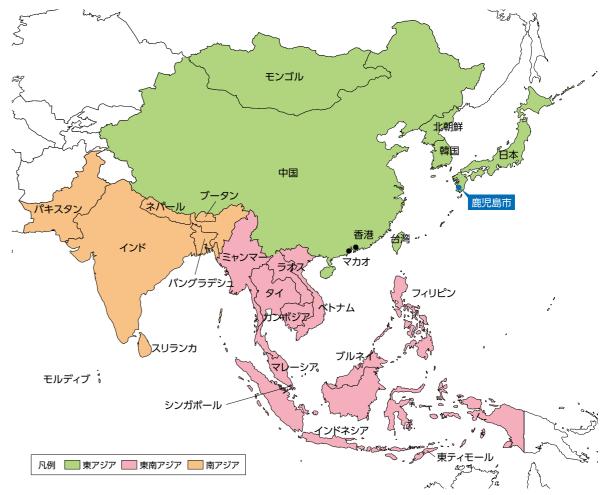
2 アジアの現状

(1) アジアの定義

本戦略においては、我が国を除く次の25の国・地域を「アジア」として定義します。

区分	国・地域名
東アジア	韓国、中国、モンゴル、北朝鮮、台湾、香港、マカオ
東南アジア	インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、 ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス
南アジア	インド、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ブータン、モルディブ

■図表7 アジアの国・地域



^{※6} I C T: Information and Communications Technology の略で、情報通信技術のこと。

^{※7} ASEAN: Association of Southeast Asian Nations(東南アジア諸国連合)の略。現在、インドネシア、カンボジア、 シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオスの10カ国が加盟。

^{※8} 経済連携協定(EPA):Economic Partnership Agreement の略で、貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産 の保護や競争政策におけるルールづくり、様々な分野での協力の要素等を含む幅広い経済関係の強化を目的とする協定。

^{※9} 自由貿易協定(FTA): Free Trade Agreement の略で、特定の国や地域の間で、物品の関税やサービス貿易の障壁等 を削減・撤廃することを目的とする協定。

^{※10} ボーダレス化:国内経済と国際経済の垣根が低くなること。

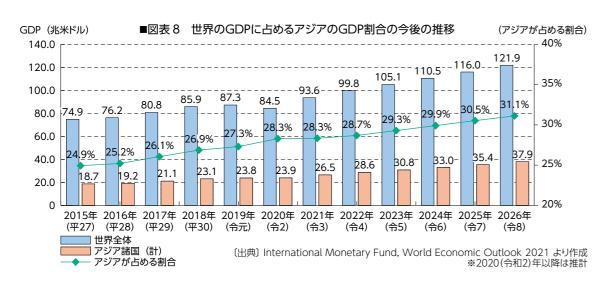
^{※11} グローバル化:政治・経済・文化などの分野が地球規模で拡大すること。

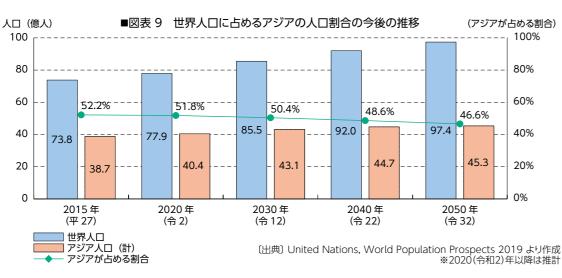
(2) アジアの特徴

欧米や日本などの先進国の経済成長が停滞する中、アジアの経済は発展を続けてきました。今後も東南アジアや南アジアを中心に高い経済成長が見込まれており、世界のGDP*12 におけるアジア経済のシェアは、2025 (令和7) 年には3割を超えることが予想されています。

人□では中国、インドがともに 13 億人を超えるなど、世界人□の約5割をアジア各国・地域が 占めるまでになっています。

アジアはこれまで、比較的安価で質の高い豊富な労働力が存在することから「世界の工場」として発展を続けてきましたが、経済発展に伴い、世界における一大消費地としても魅力的な地域になっています。





11

※12 GDP: Gross Domestic Product の略で、国内総生産のこと。

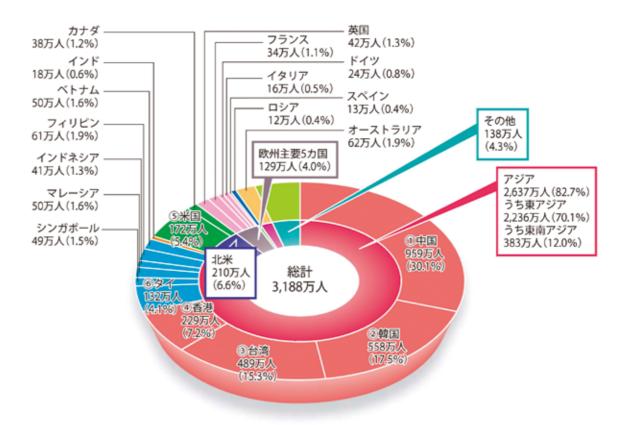
(3) アジアから日本への観光客の状況

過去最高を更新した 2019 (令和元) 年の訪日外国人旅行者の内訳を見ると、アジアからの旅行者は、2,637 万人となっており、訪日外国人旅行者全体に占める割合は 82.7%に達しています。

主な国・地域の訪日外国人旅行者数の状況を見ると、東アジアでは、中国が前年比 14.5%増の 959 万人となるなど、中国、韓国、台湾、香港で 2,236 万人となり、 3 年連続で 2,000 万人を超えています。

また、ASEANの主要6カ国(タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム)の合計では 383 万人となっています。

なお、2020(令和 2)年のアジアからの旅行者は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、 前年比 87.4%減の 332 万人となっています。



12

■図表 10 2019(令和元)年の訪日外国人旅行者の内訳

〔出典〕 2020 (令和2) 年版観光白書

(4) 日本からアジアへの輸出の状況

近年の日本からアジア各国・地域への輸出額を見ると、中国からフィリピンまでの上位 11 の国・ 地域は1兆円程度以上の規模で日本からの輸出が行われています。

■図表 11 日本からアジアへの輸出額

(単位:億円)

順位	国・地域	2018 年度 (平 30)	2019 年度 (令元)	2020年度(令2)	3 力年平均
1	中国	156,214	145,026	158,997	153,412
2	韓国	56,223	49,444	48,817	51,495
3	台湾	46,709	47,467	48,749	47,642
4	香港	37,976	36,084	34,752	36,271
5	タイ	35,349	32,238	28,120	31,902
6	シンガポール	25,006	21,330	18,720	21,685
7	ベトナム	18,085	18,560	18,376	18,340
8	マレーシア	15,216	14,659	13,988	14,621
9	インドネシア	17,122	14,874	9,463	13,820
10	インド	12,360	11,756	10,211	11,442
11	フィリピン	12,244	11,480	9,375	11,033
12	バングラデシュ	1,616	1,670	1,633	1,640
13	パキスタン	2,075	1,353	1,430	1,619
14	スリランカ	1,123	741	275	713
15	ミャンマー	700	737	576	671
16	カンボジア	486	619	548	551
17	モンゴル	584	594	377	518
18	マカオ	660	294	345	433
19	ラオス	121	119	158	133
20	ブルネイ	110	141	110	120
21	ネパール	56	46	39	47
22	モルディブ	29	26	23	26
23	東ティモール	8	8	8	8
24	ブータン	7	7	4	6
25	北朝鮮	0	0	0	0

〔出典〕財務省「貿易統計」より作成

3 本市とアジアとの関わり

(1) 国際交流等

ア 本市のアジアとの交流の状況

本市では、本市や鹿児島市国際交流財団をはじめ、関係団体やNPO法人、市民団体などさまざまな主体がアジアとの多彩な交流活動を行っています。

まず、本市は 1982 (昭和 57) 年に中国の長沙市と友好都市を締結し、相互交流を重ね、友好を深めてきました。

また、インドネシア、フィリピン、ベトナム、マレーシア、シンガポール、タイ、ミャンマーへの友好交流訪問を行ってきたほか、国際性豊かな人材の育成を図る「青少年の翼」事業により、これまでに長沙市をはじめ、インドネシアのデポック市、マレーシアのマラッカ市へ本市の青少年を派遣しています。

2006 (平成 18) 年から開催している「かごしまアジア青少年芸術祭」においては、これまでに 2,600 人を超えるアジアの青少年が本市を訪れており、芸術祭への参加はもとより、学校訪問等を通じて、本市の青少年との交流を深めています。

また、1991(平成3)年度から本市に在住した外国人をフレンドシップパートナーとして委嘱し、帰国後も交流を持続するなど本市の幅広い国際交流の推進に取り組んでいるほか、2020(令和2)年には「かごしま国際交流センター」の供用を開始し、市民や外国人住民を対象とした国際理解や多文化共生の地域づくりの推進等に関する講座やイベントを開催することで、国際交流のさらなる推進を図っています。

イ アジア各国・地域の県人会等の状況

海外在住の鹿児島県出身者が中心となって設立された鹿児島県人会は、アジアの 11 の国・地域に 14 団体があり、また本県出身者だけでなく、現地の鹿児島ファンの方々も含めたアジアかごしまクラブが、香港、シンガポール、韓国全羅北道の 3 つの国・地域で結成されています。

各団体では、会員同士の交流会や各種イベント等を通じ、鹿児島との情報交換や現地で鹿児島のPRを行うなど、本県出身者・関係者間の親睦を深めています。

■図表 12 アジアにおける県人会等の状況(2021(令和3)年 11月1日現在)

	国・地域	名称
	韓国	ソウル薩摩会
		北京さつま会
	中国	上海鹿児島県人会
県		ぼっけもん会(蘇州鹿児島県人会)
义	県 人 香港 台湾	香港鹿児島県人会
会		台湾鹿児島県人会
	タイ	タイ国鹿児島県人会
	マレーシア	マレーシア鹿児島県人会
	シンガポール	シンガポール鹿児島県人会

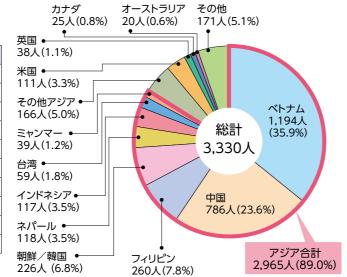
	国・地域	名称		
	インドネシア	ジャカルタ鹿児島県人会		
■	ミャンマー	ミャンマー鹿児島県人会		
県人会	ベトナハ	鹿児島県人会ハノイ		
会		ホーチミン鹿児島県人会		
	フィリピン	マニラ鹿児島県人会		
アジア	香港	香港かごしまクラブ		
かごしま	シンガポール	かごしまクラブシンガポール		
クラブ	韓国	全羅北道かごしまクラブ		

ウ 本市の外国人住民の状況

本市には技能実習生*13 をはじめとして、2021(令和3)年4月時点で3,330人の外国人が居住しており、うち約9割がアジアからの外国人となっています。

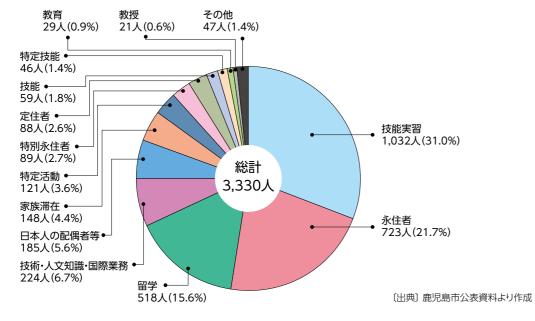
■図表 13 鹿児島市国籍·地域別外国人住民基本台帳人口(2021(令和3)年4月1日現在)

※その他アジア (166人) の内訳 人数 割合 バングラデシュ 38人 1.1% タイ 31 人 0.9% マレーシア 21 人 0.6% インド 20人 0.6% 17 人 0.5% パキスタン カンボジア 15人 0.5% スリランカ 15人 0.5% シンガポール 4人 0.1% モンゴル 3人 0.1% ラオス 2人 0.1%



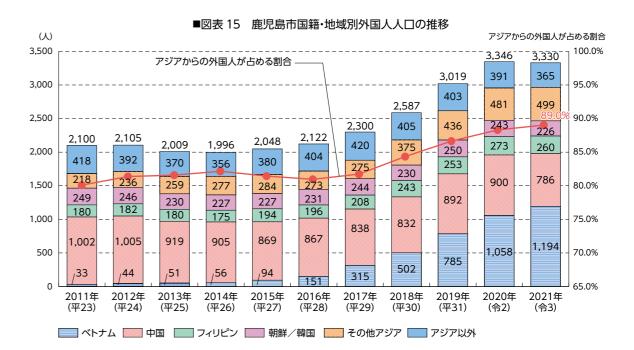
〔出典〕 鹿児島市公表資料より作成

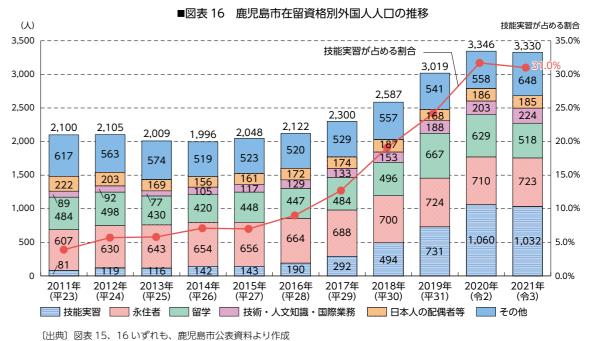
■図表14 鹿児島市在留資格別外国人住民基本台帳人口(2021(令和3)年4月1日現在)



^{※13} 技能実習:国際貢献のため、開発途上国等の外国人を日本で一定期間(最長5年間)に限り受け入れ、実習を通じて技能を 移転する技能実習制度により就労する外国人労働者の在留資格のこと。

本市の外国人住民は、直近5年間で約1.5倍となり、今後もさらなる増加が見込まれます。 内訳を見ると、アジアからの外国人住民の割合が増加しており、また在留資格では「技能実習」 が大きく増加しています。





16

※ 2013 (平成 25) 年までは外国人登録者、2014 (平成 26) 年以降は外国人住民基本台帳人口※ 2014 (平成 26) 年までは各年3月31日、2015 (平成 27) 年以降は各年4月1日現在

(2) 観光

ア 鹿児島空港の国際航空路線

鹿児島空港とアジア各国・地域を結ぶ国際航空路線は、韓国(ソウル)、中国(上海)、台湾(台北)、香港の4つの定期路線が就航(2022(令和4)年2月時点では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により全便運休中)しており、その他チャーター便*14等を含めて、2019(令和元)年の年間利用者数は約41万人となっています。

なお、2020(令和2)年の年間利用者数は、同感染症拡大の影響により、約5万人となっています。

■図表 17 鹿児島空港国際定期路線の就航状況(2019(令和元)年 12 月末現在)

国際定期路線	便数(運航曜日)	所要時間(目安)
鹿児島 - ソウル線	週6便 (水・金・日)	90分
鹿児島 - 上海線	週2便 (水・土)	100分
鹿児島 - 台北線	週5便 (月・火・木・金・日)	120分
鹿児島 - 香港線	週 14 便 (毎日)	180分



〔出典〕 鹿児島県「かごしまの国際交流(令和3年12月)資料編」より作成



〔出典〕国土交通省航空局「空港管理状況調書」、鹿児島県「かごしまの国際交流(令和3年12月)資料編」より作成

※14 チャーター便:主に定期便が運航していない路線に、顧客のニーズに合わせて運航される臨時便のこと。

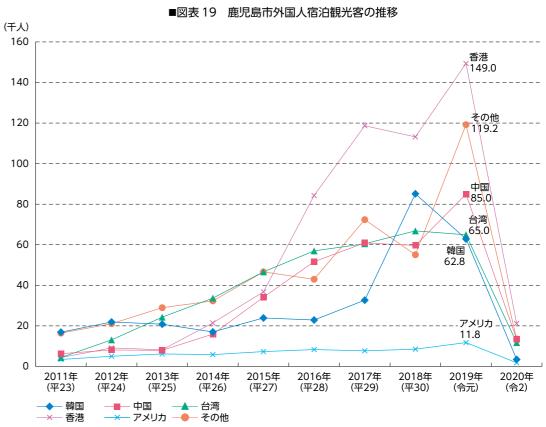
17

イ アジアから本市への観光客の状況

過去最高を更新した 2019 (令和元) 年の本市の外国人宿泊観光客数は、前年に比べ 104,653 人増 (前年比 27.1%増) の 493,024 人となっており、特に香港が 36,163 人増 (前年比 32.0%増) の 149,349 人、中国が 25,315 人増 (前年比 42.4%増) の 84,951 人と大き く増加しています。

国・地域別の内訳では、香港 (30.3%)、次いで中国 (17.2%)、台湾 (13.2%)、韓国 (12.7%) と続き、この4つの国・地域で全体の73.4%を占めています。

なお、2020(令和2)年の本市の外国人宿泊観光客数は、新型コロナウイルス感染症拡大の 影響により、前年比86.8%減の65,246人となっています。



〔出典〕 令和2年鹿児島市観光統計より作成

また、本市の外国人宿泊観光客の来鹿動機(本市で楽しみにしていること)について、鹿児島市観光消費額調査・マーケティング分析報告書(2020(令和2)年2月)によると、全体では「自然・景観」(82.4%)が8割を超えて最も多く、次いで「食事」(63.5%)、「まちあるき」(37.3%)となっています。

国・地域別にみると、いずれも「自然・景観」が7~8割を占めて第1位となっていますが、台湾・香港・中国では「食事」の割合も高くなっています。

来日・来鹿状況別にみると、来日・来鹿状況に関わらず、「自然・景観」の割合は高くなっています。

	■図表 20 鹿児島市外国人宿泊観光客の来鹿動機(楽しみにしていること)						(%)				
		調査数	自然·景観	名所•旧跡	食事	温泉	まちあるき	買物	土産物	その他	無回答
	全体		82.4	31.4	63.5	29.5	37.3	29.5	21.5	4.8	2.8
	台湾	n=122	86.9	43.4	68.0	26.2	38.5	32.8	27.0	1.6	3.3
	香港	n=130	80.0	28.5	69.2	21.5	43.8	40.0	33.8	4.6	2.3
居 住 地	中国	n=136	86.0	31.6	77.2	30.1	40.4	37.5	22.8	2.2	0.7
-5	韓国	n=115	72.2	15.7	39.1	40.0	17.4	10.4	3.5	12.2	6.1
	その他		94.4	50.0	52.8	33.3	61.1	11.1	11.1	2.8	_
来日	初来日	n=53	81.1	35.8	58.5	28.3	39.6	17.0	18.9	-	7.5
来日·来鹿状況	来日リピーターで初来鹿	n=380	83.7	31.1	65.8	28.9	39.5	31.8	23.4	2.9	2.1
次	来鹿リピーター	n=100	79.0	31.0	57.0	33.0	29.0	29.0	15.0	15.0	2.0

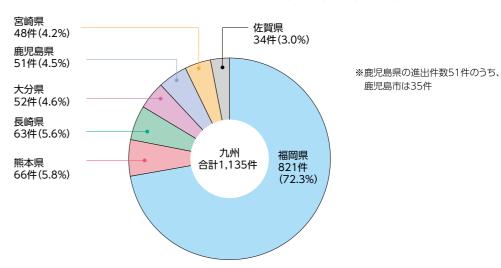
(出典) 鹿児島市観光消費額調査・マーケティング分析報告書(令和2年2月) ※赤点線枠で囲っている箇所は、調査結果において特徴がある結果を示している

(3) 産業

ア 市内企業等の海外進出

経済のグローバル化に伴い、本市の企業等も、海外に事務所や営業拠点を設置し、海外の市場を求める動きが出てきています。

アジアにおける主な進出先は、中国や香港、シンガポール等であり、鹿児島の地域資源である「食」に関連する小売・卸売業をはじめ、サービス業や製造業など幅広い業種の企業が進出しています。



■図表 21 九州各県企業等の海外進出件数(2020(令和2)年累計)

〔出典〕(公財)九州経済調査協会「九州・山□企業の海外進出2020」より作成

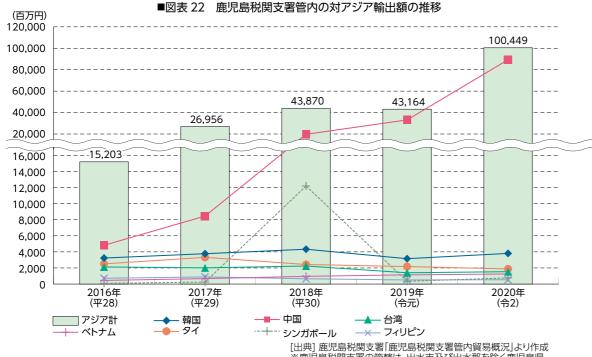
イ 貿易

2022 (令和4) 年2月時点で、鹿児島港からの物流航路としては、台湾へ週1便のRORORO 船 *15 による定期コンテナ航路が運航されています。

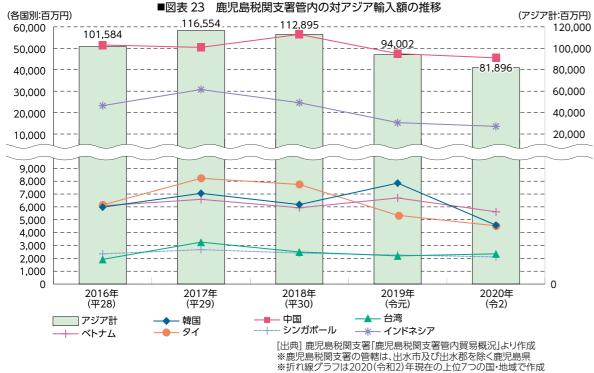
また、県内では、定期コンテナ航路(神戸港からの海外定期航路に接続する国際フィーダー 航路*16 を含む)が、志布志港から台湾、韓国、中国等へ計週 11 便、川内港から韓国等へ計週 4便あり、アジア各国・地域との貿易が行われています。

^{※15} RORO船(Roll-on/Roll-off ship):船体と岸壁を結ぶ出入路(ランプ)を備え、貨物を積んだトラックが、そのまま船 内外へ自走できる貨物船のこと。港から港へトラック又は貨車ごと荷物を運ぶことができる。

^{※16} 国際フィーダー航路:国により国際コンテナ戦略港湾に指定されている京浜港(東京港・横浜港・川崎港)、阪神港(大阪港・神戸港)と国内の地方港を結ぶ支線(フィーダー)の役割を担う航路のこと。国際フィーダー航路により戦略港湾に運ばれた貨物は、戦略港湾に発着する基幹航路の船に積み替えられて、海外へ輸送される。



※鹿児島税関支署の管轄は、出水市及び出水郡を除く鹿児島県 ※折れ線グラフは2020(令和2)年現在の上位7つの国・地域で作成 ■図表 23 鹿児島税関支署管内の対アジア輸入額の推移



近年、県産農林水産物の輸出額は増加傾向にあり、2020(令和2)年度には、アジア向けの輸出額が上位5つの国・地域で、110億円を超え全体の5割を占めるまでになっています。

ユネスコ無形文化遺産への「和食」の登録などを契機に農林水産物・食品の輸出を強化する 国の動きに合わせ、県は、2018 (平成30) 年3月に「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン」 を策定し、県産農林水産物の輸出促進に向けた取組を推進しています。



■図表 25 鹿児島県産農林水産物輸出額の内訳(国・地域別)

(単位:億円)

							(早位・18円)
区分		2016年度 (平 28)	2017年度 (平 29)	2018年度(平30)	2019 年度 (令元)	2020年度(令2)	2020年度(令2)の 主な輸出品目
	米国	69.53	88.05	99.20	103.32	78.68	養殖ブリ、牛肉
	香港	44.95	47.02	43.69	34.68	47.97	牛肉、鶏肉
	中国	11.03	17.55	25.26	26.00	28.08	丸太、養殖ブリ
	台湾	3.70	15.54	19.14	17.39	19.97	牛肉、養殖ブリ
:	シンガポール	7.33	8.52	8.38	8.88	10.36	牛肉、さつまいも
	EU	8.75	13.54	15.84	14.92	9.66	牛肉、養殖ブリ
	タイ	3.70	2.89	3.41	3.45	4.50	牛肉、さつまいも
	その他	5.93	7.68	11.94	16.31	14.61	_
	全体	154.92	200.79	226.87	224.95	213.83	
合計	うちアジア 5市場向け(割合)	70.71 (45.6%)	91.52 (45.6%)	99.88 (44.0%)	90.40 (40.2%)	110.88 (51.9%)	

〔出典〕鹿児島県「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン(平成 30 年 3 月)」、 「鹿児島県産農林水産物の輸出額」より作成

4 本市の特性と課題

(1) 本市の特性

ア アジアに近接する陸・海・空の交通結節点

日本の南に位置する本市は、沖縄を含む南西諸島やアジアと近接しており、古くから交流の ゲートウェイとしての機能を果たしてきた歴史を有しています。

2011 (平成 23) 年に九州新幹線が全線開業し、九州北部や関西方面との移動時間が格段に 短縮されたほか、九州縦貫自動車道や南九州西回り自動車道などの高速交通網の整備も進んでいます。

また、航路では、鹿児島港が離島航路の発着機能を持つことに加え、大型クルーズ船の接岸が可能なマリンポートかごしまに、2018 (平成30) 年4月、CIQ*17機能や物販、交流スペースを備えた「かごしまクルーズターミナル」が完成し、クルーズ船の受入環境の整備も進んでいます。

さらに、本市と短時間で結ばれた鹿児島空港は、2020(令和2)年3月時点で、国内航空路線 17路線、国際航空路線は韓国(ソウル)、中国(上海)、台湾(台北)、香港の4路線が就航しており、特に韓国(ソウル)や香港路線は格安航空会社(LCC)の参入により利便性が高まり、より一層交流機会が拡大しているなど、本市は陸・海・空の交通結節点としての機能を備えています。

イ 自然環境に育まれた個性豊かな地域資源と多様な都市機能の集積地

本市は、活火山・桜島や錦江湾という世界的にも稀有な自然環境をはじめ、南北に広がるウォーターフロント、泉源豊富な温泉、温暖な気候のほか、焼酎、黒豚、さつまいも、さつま揚げ等の多彩な「食」など、個性豊かな地域資源に恵まれています。

また、県都として、教育、文化、医療、商工業、行政など高次都市機能も集積しています。

ウ 多様性への寛容度やポテンシャルの高さ

2017 (平成 29) 年7月に野村総合研究所より発表された「成長可能性都市ランキング」によると、本市は、全国の主要 100 都市の中で、潜在力を秘めた成長可能性都市であるかどうかを示すポテンシャルランキングにおいて第2位、総合的な産業創発力を示す総合ランキングにおいても第5位にランクインしました。

この調査によると、本市は暮らしている人の満足度や幸福度が高く、また、外部人材を受け入れる風土があり、多様性への寛容度が高いとされている一方、ポテンシャルは高いものの、それを実際のビジネスの集積に生かせていないのが現状であり、ポテンシャルをビジネス誘致・創出につなげていくことが必要であるとされています。

23

※17 CIQ:税関(Customs)、出入国管理(Immigration)、検疫(Quarantine)を包括した略称。

■図表 26 「成長可能性都市ランキング」における本市の主な順位

カテゴリー	1位	2位	3位	4位	5位	備考				
成長可能性の高い都市	成長可能性の高い都市									
ポテンシャルランキング	福岡市	鹿児島市	つくば市	松山市	久留米市					
総合ランキング	東京都特別区部	福岡市	京都市	大阪市	鹿児島市					
評価視点別にみたランキン	ング									
都市の魅力	福岡市	鹿児島市	京都市	松本市	広島市					
都市の暮らしやすさ	佐賀市	奈良市	富山市	前橋市	福岡市	(鹿児島市7位)				
多様性を受け入れる風土	東京都特別区部	札幌市	佐世保市	宮崎市	久留米市	(鹿児島市8位)				
ライフスタイル別にみたっ	ランキング									
移住者にやさしく 適度に自然がある環境で 仕事ができる	鹿児島市	松本市	宮崎市	前橋市	札幌市					
リタイア世代が 余生を楽しみながら 仕事ができる	鹿児島市	福岡市	松山市	松本市	札幌市					
子育てしながら働ける 環境がある	松本市	前橋市	佐賀市	鹿児島市	上田市					

〔出典〕野村総合研究所「成長可能性都市ランキング」2017 (平成 29) 年より作成

(2) 本市の課題

ア アジアとの相互交流の促進

2019 (令和元) 年の鹿児島空港国際線利用者数は 411,671 人となっていますが、鹿児島空港からの日本人出国者数は 33,627 人となっており、本県からアジアへ向かう利用者に比べ、大幅にアジアからの観光客等の利用者が超過している状況にあります。

また、都道府県別有効旅券数を見ると、2019(令和元)年の本県の有効旅券保有割合は全国第43位、都道府県別出国率(人口に占める出国者の割合)でも、2019(令和元)年の本県の出国率は全国第42位であり、いずれも全国平均を大きく下回っています。

アジアとの交流の基盤となる国際航空路線の維持・誘致を図り、またアジア各国・地域との人・もの・情報の交流をさらに活発にしていくためには、誘客だけでなく、市民団体、企業、学校などさまざまな団体による交流の促進や、海外旅行への機運醸成など、市民レベルでの相互交流の拡大を図ることが必要です。

■図表27 都道府県別有効旅券数(2019(令和元)年) (保有割合順)

	(体行动口根)								
保有割合順	都道府県名	有効 旅券数	推計人口 (千人)	保有割合					
1	東京都	5,092,986	13,405	38.0%					
2	神奈川県	2,901,352	8,997	32.2%					
3	大阪府	2,417,024	8,623	28.0%					
4	京都府	699,800	2,527	27.7%					
5	千葉県	1,694,125	6,141	27.6%					
6	愛知県	2,017,689	7,316	27.6%					
7	兵庫県	1,454,920	5,369	27.1%					
8	奈良県	347,165	1,319	26.3%					
9	滋賀県	355,139	1,385	25.6%					
10	埼玉県	1,780,374	7,174	24.8%					
11	福岡県	1,209,249	5,039	24.0%					
12	岐阜県	433,652	1,940	22.4%					
13	静岡県	781,809	3,557	22.0%					
14	三重県	377,980	1,736	21.8%					
15	沖縄県	302,561	1,434	21.1%					
16	山梨県	163,282	798	20.5%					
17	石川県	227,027	1,123	20.2%					
18	茨城県	562,859	2,810	20.0%					
19	広島県	536,555	2,761	19.4%					
20	福井県	144,893	756	19.2%					
21	和歌山県	171,493	918	18.7%					
22	富山県	191,438	1,026	18.7%					
23	群馬県	349,048	1,886	18.5%					
24	栃木県	352,306	1,906	18.5%					
25	長野県	367,218	2,016	18.2%					
26	岡山県	331,752	1,866	17.8%					
27	香川県	164,067	945	17.4%					
28	佐賀県	136,754	808	16.9%					
29	熊本県	292,313	1,731	16.9%					
30	宮城県	364,270	2,283	16.0%					
31	山口県	211,691	1,340	15.8%					
32	徳島県	113,049	723	15.6%					
33	北海道	791,244	5,211	15.2%					
34	大分県	169,041	1,123	15.1%					
35	長崎県	189,762	1,318	14.4%					
36	新潟県	316,259	2,206	14.3%					
37	鳥取県	78,850	551	14.3%					
38	愛媛県	187,399	1,328	14.1%					
39	福島県	255,547	1,831	14.0%					
40	高知県	86,676	693	12.5%					
41	山形県	133,568	1,070	12.5%					
42	宮崎県	132,940	1,065	12.5%					
43	鹿児島県	192,753	1,589	12.1%					
44	島根県	75,377	665	11.3%					
45	岩手県	122,580	1,219	10.1%					
46	青森県	115,682	1,240	9.3%					
47	秋田県	89,322	963	9.3%					
全国 (外務省等		30,225,171	123,730	24.4%					

[出典] 有効旅券数:外務省「旅券統計」、 推計人□:総務省統計局「推計人□」 ※保有割合=有効旅券数/推計人□ ※有効旅券数は 2019(令利元)年12月末現在の

※有効旅券数は 2019 (令和元) 年 12 月末現在の 一般旅券発行地別有効旅券数を基に都道府県別に集計 ※推計人口は 2019 (令和元) 年 10 月 1 日現在

■図表28 都道府県別出国者数と出国率(2019(令和元)年) (出国率順)

出国率順	都道府県名	出国者(人)	推計人口(千人)	出国率
1	東京都	4,258,869	13,405	31.8%
2	神奈川県	2,037,064	8,997	22.6%
3	大阪府	1,703,734	8,623	19.8%
4	京都府	478,234	2,527	18.9%
5	兵庫県	989,089	5,369	18.4%
6	千葉県	1,102,145	6,141	17.9%
7	愛知県	1,298,989	7,316	17.8%
8	奈良県	221,482	1,319	16.8%
9	滋賀県	225,971	1,385	16.3%
10	埼玉県	1,093,473	7,174	15.2%
11	福岡県	728,740	5,039	14.5%
12	岐阜県	241,446	1,940	12.4%
13	三重県	212,773	1,736	12.3%
14	静岡県	429,821	3,557	12.1%
15	沖縄県	162,266	1,434	11.3%
16	茨城県	307,911	2,810	11.0%
17	山梨県	84,158	798	10.5%
18	広島県	285,325	2,761	10.3%
19	栃木県	195,238	1,906	10.2%
20	和歌山県	92,822	918	10.1%
21	石川県	113,417	1,123	10.1%
22	岡山県	179,801	1,866	9.6%
23	群馬県	179,896	1,886	9.5%
24	福井県	71,842	756	9.5%
25	長野県	180,446	2,016	9.0%
26	佐賀県	71,500	808	8.8%
27	熊本県	151,377	1,731	8.7%
28	香川県	82,147	945	8.7%
29	富山県	88,889	1,026	8.7%
30		105,829	1,340	7.9%
31	徳島県	55,609	723	7.7%
32	宮城県	174,338	2,283	7.6%
33	大分県	84,294	1,123	7.5%
34	北海道	381,190	5,211	7.3%
35	長崎県	96,232	1,318	7.3%
36	愛媛県	94,863	1,318	7.1%
37	鳥取県	37,806	551	6.9%
38	新潟県	139,332	2,206	6.3%
39	福島県	106,725	1,831	5.8%
40	高知県	39,888	693	5.8%
41	宮崎県	57,607	1,065	5.4%
41		83,241	1,589	5.4%
42	鹿児島県 山形県			
		55,789	1,070	5.2%
44	島根県	32,316	665	4.9%
45	岩手県	51,484	1,219	4.2%
46	秋田県	36,719	963	3.8%
47	青森県	46,765	1,240	3.8%
全国(外国居	主者等を含む)	20,080,669	123,730	16.2%

(出典) 出国者数:法務省「出入国管理統計年報」推計人□:総務省統計局「推計人□」※出国率=出国者数/推計人□※推計人□は 2019(令和元)年10月1日現在

25

イ 市民のアジアへの理解促進

アジアとの相互交流を深め、その活力を生かしていくためには、まずは市民一人ひとりがアジアに関心を持ち、多様な文化や価値観などアジアへの理解を深め、外国人住民とともに生きていく地域づくりを進めることが必要です。

そのためには、市民が日常の中で、アジアの文化や情報に触れたり、アジア出身の外国人と 交流する機会を増やすなど、市民一人ひとりがアジアを身近に感じることが重要です。

ウ アジアにおける認知度向上

日本政策投資銀行及び日本交通公社によるアジア・欧米豪訪日外国人旅行者の意向調査 (2021 (令和3) 年5月) によると、アジアにおける日本の観光地の認知度として、「東京」が66%、「九州」が36%、「福岡」が34%、「長崎」が31%であるのに対し、「鹿児島」は27%にとどまっており、アジアにおける鹿児島の認知度は未だ低いのが現状です。

アジアの著しい成長力・潜在力を本市の発展につなげるため、アジアからのさらなる誘客を図るとともに、アジアの人々から本市が留学先やビジネスパートナーとして選ばれるためには、本市の特性や魅力を効果的かつ積極的に情報発信し、アジアにおける本市の認知度向上を図ることが重要です。

■図表 29 アジアにおける日本の観光地の認知度

(単位:%)

回答者数	アジア全体	7							
		韓国	中国	台湾	香港	タイ	シンガポール	マレーシア	インドネシア
観光地名	4,127人	531人	537人	500人	499人	516人	514人	509人	521人
鹿児島	27	26	33	65	60	11	11	6	7
福岡/博多/小倉	34	51	29	58	50	23	23	25	16
佐賀	14	9	13	40	29	9	4	4	7
長崎/佐世保	31	34	32	51	40	25	23	27	21
大分/別府/湯布院	13	26	8	26	23	9	5	4	2
熊本/阿蘇	21	18	21	58	52	7	6	5	3
宮崎	23	25	29	50	45	14	8	9	7
九州	36	49	28	67	57	31	26	22	11
東京	66	68	55	78	71	63	67	69	56
札幌	47	60	31	74	64	45	45	35	25
仙台/松島	19	15	23	47	35	20	7	4	6
金沢	13	8	9	34	24	9	10	7	8
大阪	62	66	54	80	70	54	63	64	49
広島	38	41	32	53	42	36	34	34	30

[出典] 日本政策投資銀行・日本交通公社 [DBJ・JTBF アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査 (第2回 新型コロナ影響度 特別調査)] (2021年5月) より作成

エ 観光資源を効果的に活用したアジアからの観光客のさらなる誘致

香港や中国を中心に、新型コロナウイルス感染症の拡大前においては、本市への外国人観光 客数が増加してきたところです。

同感染症収束後の、本市へのアジアからの外国人観光客のさらなる誘致のために、自然、歴史・文化、食など本市の個性豊かな観光資源を効果的にプロモーション*18 するとともに、外国人観光客の受入体制の充実を図ることが必要です。

^{※18} プロモーション:受け手が、製品やサービスに対する意識、関心を高める活動のこと。

また、アジアでのプロモーションに関しては、鹿児島市観光消費額調査・マーケティング分 析(2018(平成30)年3月)によると、成熟市場である東アジアの4つの国・地域(韓国、 中国、台湾、香港)に加え、今後の発展・開拓市場として経済成長著しい東南アジアへの取組 が必要とされており、ターゲットを絞り効果的にプロモーションすることが重要です。

■図表30 東アジア及び東南アジアの主要な国・地域の訪日外客数の推移(全国)

(単位:人)

							(+12.77)
		2010年 (平 22)	2017年 (平 29)	2010 - 2017年 増減率	2018年 (平 30)	2019年 (令元)	2020年 (令 2)
1	訪日外客総数	8,611,175	28,690,900	333.2%	31,191,856	31,882,049	4,115,828
声	韓国	2,439,816	7,140,200	292.7%	7,538,952	5,584,597	487,939
東ア	中国	1,412,875	7,355,800	520.6%	8,380,034	9,594,394	1,069,256
ジア	台湾	1,268,278	4,564,100	359.9%	4,757,258	4,890,602	694,476
<i>y</i>	香港	508,691	2,231,500	438.7%	2,207,804	2,290,792	346,020
	タイ	214,881	987,100	459.4%	1,132,160	1,318,977	219,830
東	シンガポール	180,960	404,100	223.3%	437,280	492,252	55,273
東南ア	マレーシア	114,519	439,500	383.8%	468,360	501,592	76,573
ヺ	インドネシア	80,632	352,200	436.8%	396,852	412,779	77,724
ア	フィリピン	77,377	424,200	548.2%	503,976	613,114	109,110
	ベトナム	41,862	308,900	737.9%	389,005	495,051	152,559

〔出典〕鹿児島市観光消費額調査・マーケティング分析報告書(平成30年3月)、日本政府観光局(JNTO)「国籍別月別訪日外客数」より作成 ※ 2010 - 2017 年増減率は図表32の項目「訪日客数の伸び」の値と連動

								(単位・木トル)
		2010年 (平 22)	2016年 (平 28)	2010 - 2016年 増減率	2017年 (平 29)	2018年 (平30)	2019年 (令元)	2020年 (令 2)
	日本	44,674	38,917	87.1%	38,903	39,819	40,802	40,146
東	韓国	22,087	27,539	124.7%	31,601	33,433	31,846	31,497
東アジ	中国	4,524	8,113	179.3%	8,823	9,920	10,243	10,484
ア	台湾	19,262	22,453	116.6%	25,062	25,826	25,936	28,306
	香港	32,421	43,528	134.3%	46,032	48,313	48,626	46,753
	タイ	5,065	5,899	116.5%	6,596	7,294	7,815	7,190
東	シンガポール	46,569	52,961	113.7%	61,175	66,676	65,641	58,902
東南アジ	マレーシア	8,920	9,360	104.9%	9,965	11,077	11,213	10,270
リジ	インドネシア	3,178	3,604	113.4%	3,885	3,947	4,196	3,922
ア	フィリピン	2,155	2,924	135.7%	3,153	3,280	3,512	3,330
	ベトナム	1,297	2,173	167.5%	2,958	3,211	3,415	3,499

: 3,000 ドル未満

〔出典〕鹿児島市観光消費額調査・マーケティング分析報告書(平成 30 年 3 月)、 日本政府観光局(JNTO)「訪日旅行データハンドブック 2021 年」より作成 ※ 2010 - 2016 年増減率は図表 32 の項目「経済成長」の値と連動

■図表 32 東南アジア 6 カ国の市場特性度

		タイ	シンガポール	マレーシア	インドネシア	フィリピン	ベトナム
訪日客数の伸び	訪日客数の伸び	4.6 倍	2.2 倍	3.8 倍	4.4 倍	5.5 倍	7.4 倍
経済成長	一人あたり名目 GDP の伸び	1.2 倍	1.1 倍	1.1 倍	1.1 倍	1.4 倍	1.7 倍
経済成長の伸び代	一人当たり名目 GDP 3,000 ドル (注) 到達状況	到達済	到達済	到達済	到達済	やや未達 今後の伸び代あり	未達 今後の伸び代あり
BtoB マーケティング の可能性	団体旅行率	O 24.8%	△ 10.8%	O 21.8%	△ 18.8%	▲ 7.2%	© 27.1%
長期滞在・ 周遊の可能性	平均宿泊数	6.0泊	8.0泊	6.9泊	7.0 泊	9.0 泊	9.3 泊
アクセス	九州への直行便 (福岡)	0	0	×	×	0	0
鹿児島市における プロモーション着手状況	平成 25 ~ 28 年度 実績	着手済	着手済	未	未	未	未
プロモーシ	ョン優先度	0	0	_	_	Δ	0

(注) 一人あたり名目GDP 3,000 ドルは大衆消費に火が付くと言われている基準 〔出典〕鹿児島市観光消費額調査・マーケティング分析報告書(平成30年3月)

オ アジアからの人材の活躍の場の創出

少子高齢化や人口減少が進行しつつある中、経済のさらなる活性化を図り、競争力を高めて いくためには、有能な人材を国内外問わず確保することが重要です。

県によると、2024(令和6)年には県内事業者における技能実習生及び特定技能外国人の受 入二一ズは8,400人と、2018 (平成30)年から倍増すると見込まれています。

本市では、2021(令和3)年5月時点で、市内の大学・短大に300人を超えるアジアから の外国人が留学していますが、卒業後に日本で活躍する学生は限られていることなどから、産 学官や関係団体等が連携して、留学生を含めたアジアからの人材が、本市で活躍できる場を創 出していくことが必要です。

■図表 33 技能実習生及び特定技能外国人の受入ニーズ予測

業種	2018年 10月末実績	2024 年(5 年後) 受入見込	増加数	増加率 (②/①× 100)	
未性	①技能実習生数	②技能実習及び特定 技能等の受入見込数	2-1	- 100 - 100	
製造業	2,632	3,400	768	29.2%	
農業	952	2,000	1,048	110.1%	
建設業	457	1,000	543	118.8%	
介護	_	1,000	1,000	_	
宿泊業	12	400	988	0 122 20/	
飲食業		600	966	8,133.3%	
合計	4,053	8,400	4,347	107.3%	

〔出典〕鹿児島県「かごしま外国人材受入活躍推進戦略」

カ 事業者のアジアへの海外展開の促進

人口減少により国内市場の縮小が見込まれる一方、アジアでは経済成長に伴って市場規模の 拡大が続いており、また、健康志向や食品の安全性に対する意識の高まりなどを背景に、日本 の農林水産物・食品に対する関心も高まっています。

このような中、新型コロナウイルス感染症の拡大により加速したビジネスのデジタル化など の動向を踏まえながら、事業者が自社の持つ強みを生かし、近接したアジアの市場を積極的に 開拓し、競争力を強化していくことが必要です。

第3章 基本的な方向性

ネクスト"アジア・鹿児島"イノベーション戦略(改定版)

アジア各国・地域との関係の中で、10年後を見据え、本戦略における本市の目指す姿と将来像、 戦略の体系を次のとおり設定します。

1 目指す姿

- ・市民にとってアジアが日常的な、身近なものになっている
- ・アジアからの留学生など多くの外国人が本市で暮らし、活躍している
- ・観光やビジネスで本市とアジアを人々が活発に行き来している
- ・市民や事業者が、アジアを舞台に積極的にビジネスを展開している



2 将来像

日本の地方都市から"アジアの中核都市・KAGOSHIMA CITY"へ

3 戦略の体系

本戦略における本市の目指す姿と将来像の実現に向けて、3つの基本戦略とその主なターゲットを設定し、基本戦略ごとに取組の基本方針を掲げます。

また、各基本戦略を推進するため、特に重点的、先導的に取り組む事項を「重点プロジェクト」として掲げます。

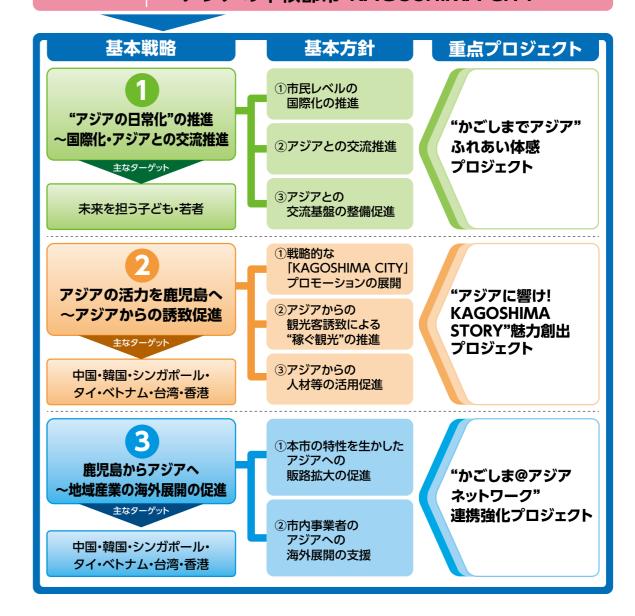
《戦略の体系図》

目指す姿

- ・市民にとってアジアが日常的な、身近なものになっている
- ・アジアからの留学生など多くの外国人が本市で暮らし、活躍している
- ・観光やビジネスで本市とアジアを人々が活発に行き来している
- ・市民や事業者が、アジアを舞台に積極的にビジネスを展開している

将来像

日本の地方都市から "アジアの中核都市・KAGOSHIMA CITY"へ



本戦略の目指す姿・将来像を実現するため、次のとおり3つの基本戦略を設定し、基本戦略ごとに基本方針と主な取組等を掲げます。

1 基本戦略

(1) 基本戦略1 "アジアの日常化"の推進~国際化・アジアとの交流推進











アジアとの人・もの・情報の多面的な交流を活発にするための第一歩として、まずは市民がアジアに関心を持ち、身近に感じることが重要です。

アジア各国・地域の人々とのふれあいや、情報交換などを通じて、あらゆる世代にとって、アジアが日常的な、身近なものになるよう、市民レベルの国際化やアジアとの交流を推進します。

なお、この基本戦略の推進に当たっては、特に国際化やアジアとの交流推進に当たり、未来を担う子どもたちや若者を主なターゲットとして取組を進めます。

(2) 基本戦略2 アジアの活力を鹿児島へ~アジアからの誘致促進













香港や中国をはじめ、直行便の就航している国・地域を中心として、新型コロナウイルス感染症の拡大前においては、アジアからの観光客が大きく増加してきたところです。同感染症収束後、アジアの著しい成長力・潜在力を本市の発展につなげるためには、アジアからの交流人口の拡大を図ることが必要不可欠です。

各市場の特性・ニーズを踏まえた戦略的なプロモーションにより、鹿児島の認知度の向上を図るなど、アジアからの観光客誘致による"稼ぐ観光"を推進します。

また、少子高齢化や人口減少が進行しつつある中で、経済のさらなる活性化を図り、競争力を高めていくためには、有能な人材を国内外問わず確保することも重要であることから、留学生をはじめとしたアジアからの人材が本市で活躍できるよう取組を進めます。

なお、この基本戦略の推進に当たっては、国際航空路線における鹿児島への直行便やチャーター便の就航状況(17ページ・図表 17)、外国人宿泊観光客数の推移(18ページ・図表 19)、市場の特性(27ページ・図表 32)などを踏まえ、中国、韓国、シンガポール、タイ、ベトナム、台湾、香港の7つの国・地域を主なターゲットとして取組を進めます。

(3) 基本戦略3 鹿児島からアジアへ〜地域産業の海外展開の促進







人口減少による国内市場の縮小が懸念される中、世界の人口の約5割、GDPの約3割を占める アジア各国・地域は、本市の地域産業にとっても大変魅力的なマーケットです。

アジアの消費力を鹿児島の新たな活力につなげていけるよう、本市や関係機関が連携し、アジアへの販路拡大等に取り組む事業者を支援するなど、地域産業のアジアへの海外展開を促進します。 なお、この基本戦略の推進に当たっては、国際航空路線における鹿児島への直行便の就航状況 (17ページ・図表 17) や日本 (13ページ・図表 11) 及び鹿児島 (21ページ・図表 22、22ページ・図表 25) からの輸出の状況などを踏まえ、中国、韓国、シンガポール、タイ、ベトナム、台湾、香港の7つの国・地域を主なターゲットとして取組を進めます。

2 基本戦略ごとの基本方針と主な取組等

(1) 基本戦略1 "アジアの日常化"の推進~国際化・アジアとの交流推進

【基本方針1】 市民レベルの国際化の推進

子どもから高齢者まで、あらゆる世代がアジアに目を向け、関心を持てるよう、市国際交流財団とともに、関係団体や各大学などとも連携して、アジアの人々や文化に触れる機会を創出するとともに、情報の多言語化や相談体制の充実など多文化共生に向けた取組を進めます。

◆主な取組

- ・市民レベルの交流の促進
- ・留学生や技能実習生等の外国人住民と市民との交流推進
- ・多文化共生の地域づくりの推進
- ・外国人も安心・安全に暮らせるまちづくりの推進
- ・国際感覚豊かなひとづくりの推進

【基本方針②】 アジアとの交流推進

これまでアジア各国・地域と交流を重ねている市民や団体、アジア各地の県人会等をはじめ、本市にゆかりの深い海外の企業や団体、本市での留学や就業経験のあるアジア在住者などと連携・協働し、教育、文化、スポーツなど各面において、アジアとの相互交流をより一層深めるとともに、ネットワークづくりを推進します。

◆主な取組

- ・アジアとの交流の深化
- ・アジアから本市への留学の促進
- ・アジアにおける本市在住経験外国人とのネットワークづくりの推進

【基本方針③】 アジアとの交流基盤の整備促進

県や、本市も参画する鹿児島空港国際化促進協議会等の関係団体と連携し、本市とアジアとの相 互交流を深める上で重要な役割を果たす鹿児島空港の海外航空路線の誘致・維持に努めるとともに、 国・県と連携して港湾施設の整備を進めるなど、アジアとの交流基盤の整備を促進します。

◆主な取組

- ・関係機関・団体等と連携した海外航空路線の誘致・維持
- ・国・県と連携した港湾施設の整備促進

重点プロジェクト

"かごしまでアジア"ふれあい体感プロジェクト

留学生や技能実習生をはじめとして、本市には多くのアジア出身の外国人が在住しています。

国際交流センターの活用や、かごしまアジア青少年芸術祭などの取組等を通して、大学や専門学校、関係団体などとも連携しながら、市民が鹿児島に居ながらにして、アジアの人々とふれあい、各国・地域の言葉や伝統文化、食などを体感できる機会を創出します。





(2) 基本戦略2 アジアの活力を鹿児島へ~アジアからの誘致促進

【基本方針①】 戦略的な「KAGOSHIMACITY」プロモーションの展開

観光客のニーズや市場の動向等の把握に努め、ターゲットを絞った戦略的な観光プロモーションを実施するとともに、新聞や雑誌、テレビ等のマスメディアだけでなく、ホームページやSNS *19 等の多様な媒体や動画などを活用して本市の魅力の情報発信を行い、「KAGOSHIMACITY」の認知度向上を図ります。

◆主な取組

- ・アジアにおける鹿児島ファンの拡大に向けたシティプロモーションの実施
- ・メディア、ブロガー *20 などの招へいや連携、映画等のロケ誘致などによる効果的な情報発信の実施

【基本方針②】 アジアからの観光客誘致による"稼ぐ観光"の推進

桜島・錦江湾などの世界に誇れる自然と景観のブランド化、世界遺産をはじめとした鹿児島オリジナルのストーリー性のある歴史と文化の魅力の深掘り、効果的な広域連携の推進などを通じて、オンリーワンの魅力づくりに取り組むとともに、食の多様性など各市場の特性やニーズを踏まえながら、外国人観光客の受入体制の充実を図ります。これら戦略的な観光施策等を進め、アジアからの観光客数、滞在日数、消費単価の増加を図り、"稼ぐ観光"を推進します。

◆主な取組

- ・観光資源の磨き上げやイベント等の充実などオンリーワンの魅力づくり
- ・外国人観光客受入体制の充実
- ・多様なニーズに対応したMICE^{※21}等の誘致
- ・クルーズ船の誘致・受入体制の充実

【基本方針③】 アジアからの人材等の活用促進

人口減少による人材不足等を踏まえ、今後、外国人材の受入ニーズがますます高まることが見込まれる中、外国人材の安定的な受入体制の整備を進める県と連携を図りながら、本市においても、 事業者による留学生等の採用など、アジアからの人材等の活用を促進します。

^{※19} SNS:ソーシャルネットワーキングサービスのこと。ウェブ上で人と人とのコミュニケーションを図るサービスで、ツィッターやインスタグラム、フェイスブックなどのサービスがある。

^{※20} ブロガー:ブログ (ウェブページ上の日記や記録など) を公開・運営している人のこと。国によっては、ブログの内容が人気を集め社会に影響力を持つプロのブロガーも存在する。

^{※21} MICE:企業等の会議(Meeting)、企業等の報奨・研修旅行(Incentive Travel)、各種団体、学会等の国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字をとった総称。

◆主な取組

- ・アジアからの留学生等の市内就職の促進
- ・アジアからの人材の活躍や創業等に関する調査・研究
- ・アジアからの技能実習生等の安定的な受入体制の整備促進

重点プロジェクト

"アジアに響け! KAGOSHIMA STORY" 魅力創出プロジェクト

近年、アジアからの観光客もニーズが多様化し、"爆買い"と言われたような買い物などを主たる目的とした「もの」の消費から、体験型のコンテンツを求める「こと」の消費へとシフトしつつあります。

リピーターを含め、アジアからより一層の誘客を図るため、また、クルーズ船の寄港を本市の"稼ぐ観光"につなげるためにも、世界遺産をはじめとした鹿児島ならではの"ストーリー"を生かし、鹿児島オリジナルの魅力を体験できる観光コンテンツの創出に取り組みます。

また、アジアからの観光客のニーズに合わせ、健康や医療、スポーツ、ブライダルなどテーマ性を持った多様なニューツーリズムも推進します。





(3) 基本戦略3 鹿児島からアジアへ〜地域産業の海外展開の促進

【基本方針①】 本市の特性を生かしたアジアへの販路拡大の促進

海外取引に関する支援機関等との連携のもと、ビジネスのデジタル化や、農林水産物の輸出強化などの変化に適切に対応しながら、アジアに近接する陸・海・空の交通結節点として、また、豊かな農林水産物を有する鹿児島の県都として、本市が持つ特性や地域資源を最大限に生かし、地域産業のアジアへの販路拡大を促進します。

◆主な取組

- ・アジアへの販路開拓・拡大に向けた展示会出展事業者等への支援
- ・県や関係機関等との連携によるアジアにおける鹿児島ブランドの強化促進
- ・アジアとの海外取引に向けたクリエイティブ産業*22との連携促進
- ・県や関係機関等との連携によるアジアへの農林水産物・加工食品の輸出支援
- ・ICTなど新たな技術を活用したアジアへの販路拡大*23に向けた取組の促進
- ・アジアからの留学生等の市内就職の促進(再掲)

【基本方針②】 市内事業者のアジアへの海外展開の支援

海外取引に関する支援機関による支援を中心として、本市や関係団体、金融機関などが連携し、現地での情報収集やネットワークづくり、海外取引に関する情報提供など伴走型の支援を行うほか、地域商社の育成支援に取り組むなど、アジアでの事業展開にチャレンジする市内事業者を支援します。

◆主な取組

- ・海外情報の提供・相談
- ・海外展開へ向けた支援機能の充実

重点プロジェクト

"かごしま@アジアネットワーク"連携強化プロジェクト

鹿児島とアジアとの交流を重ねている市民団体や各国・地域の県人会、関係機関等と連携を図りながら、鹿児島の事業者とアジアの人的ネットワークづくりを進めるとともに、海外展開にチャレンジする事業者等の情報収集を支援します。

また、海外取引に関する支援機関などと連携し、アジアにおける成功事例の情報提供や横展開を促進します。



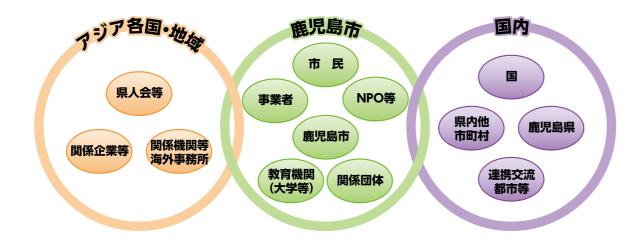


- ※22 クリエイティブ産業: デザイン、コンテンツその他の個人の創造性、技術及び才能を活用した商品・サービスを生産する産業のこと。ウェブや商品パッケージの制作、新商品開発などで連携が考えられる。
- ※23 I C T などを活用した販路拡大:近年、インターネットを通じた国際的な電子商取引(越境 E C) による市場が拡大しており、世界の越境 E C 市場規模は2020 (令和2) 年の9,123億ドルが2027 (令和9) 年には48,561億ドルに上る見込みである。(経済産業省「通商白書2021」)

1 取組主体と役割分担

基本戦略の推進に当たっては、主な取組に掲げた項目を含め、各主体(市民、NPO、事業者、本市、 国、県、大学、関係団体、アジア各国・地域の県人会など)がそれぞれの役割を果たし、協働・連 携して各種の取組を推進します。

また、県内他市町村や、福岡市、北九州市、熊本市などの連携交流協定締結市など、県内外の自治体等とも連携して取組を推進します。



2 戦略推進体制

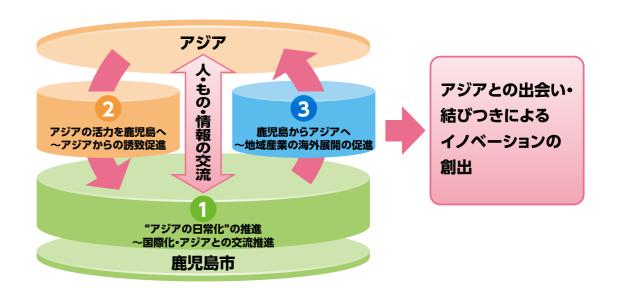
本戦略の推進に当たっては、着実な推進を図るため、さまざまな分野の主体が一体となって戦略 を推進する体制の構築に努めます。

また、アジアに関連する施策を効果的に推進するためには、アジア各国・地域とのやり取りや、 最新の現地動向の情報収集等が欠かせないことから、外国語対応のできる人材やアジアの事情に精 通した人材の配置などに努めます。

3 イノベーションの創出へ向けて

本戦略の推進により、市民一人ひとりが、アジアの人・もの・情報と出会い、また結びつくことにより、新たな気付きやアイデアが生まれ、アジアの人々との市民レベルでの交流がさらに深まり、ネットワークが拡大することが期待されます。

また、交流の深化・拡大に伴い、アジアからのインバウンドの拡大や留学生等の人材の活用、さらには本市事業者のアジア市場への展開につながり、より一層アジアとの交流が深まるという好循環を生み出すことで、本市の新たな活力につながる地域社会の革新 "イノベーション*24" の創出につなげます。



※24 イノベーション:新しい技術や考え方を取り入れて、経済的、社会的に大きな変化を起こし、新たな価値を生み出すこと。

4 進行管理

(1) 成果指標

本戦略の達成状況や効果を測るため、以下の指標を「成果指標」とします。

基本戦略1 "アジアの日常化"の推進~国際化・アジアとの交流推進

指標項目	現況値	目標値 目標年度
国際交流事業 ^{* 25} への	1,367 人	2,120 人
参加者数 ^{* 26}	2020(令和 2)年度	2026(令和 8)年度
多文化共生事業 ^{* 27} への	1,938 人	3,200 人
参加者数	2020(令和 2)年度	2026(令和 8)年度

基本戦略2 アジアの活力を鹿児島へ~アジアからの誘致促進

指標項目	現況値	目標値 目標年
アジアからの外国人宿泊観光客数	27 万人 2017(平成 29)年	47 万人 2026(令和 8)年
アジアからの外国人宿泊観光客 1人1泊当たりの観光消費額	31,700 円 2019(令和元)年	34,100円 2026(令和8)年

基本戦略3 鹿児島からアジアへ〜地域産業の海外展開の促進

指標項目	現況値	目標値 目標年度
本市の事業活用によるアジアへの	6 件	9 年間で 47 件
海外展開に伴う商談成約件数	2017(平成 29) 年度	2026(令和 8)年度

39

(2) 参考指標

本戦略の推進に関し、現状を把握する上で参考となる指標として、その推移を定期的にフォローアップし、本戦略に基づく事業の検討・実施等に生かすため、以下の指標を「参考指標」とします。

	I
指標項目	現状
本市に居住するアジアからの外国人数	2,182 人 2018(平成 30) 年 4 月 1 日現在
鹿児島県在住者の出国者数	69,534 人 2017 (平成 29) 年
アジアからの外国人労働者数 (鹿児島公共職業安定所管内)	1,496 人 2017(平成 29) 年 10 月 31 日現在

(3) 検証等の枠組み

本戦略の進行管理のため、本市、関係団体、民間など各主体における取組の進捗状況及び成果指標の達成状況や参考指標の推移を把握します。

また、第六次総合計画後期基本計画の策定に合わせて、さまざまな分野の有識者や市民などの外部委員で構成する「ネクスト"アジア・鹿児島"イノベーション戦略会議」において、本戦略の達成状況を検証し、社会経済情勢の変化や施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて改定を検討します。

^{※ 25} 国際交流事業:本市が実施する国際交流に関連する各種講座やイベントなど。

^{※ 26} 国際交流事業への参加者数:本戦略の策定時は現況値 5,668 人 (2017 (平成 29) 年度) にて設定。改定に当たり、当該 指標に含まれていた「多文化共生事業への参加者数」を独立した成果指標として設定したほか、天候による変動が大きいか ごしまアジア青少年芸術祭の参加者数を除くなどの積算方法の変更を行っている。

^{※ 27} 多文化共生事業:本市が実施する多文化共生に関連する各種講座やイベントなど。

1 ネクスト"アジア・鹿児島"イノベーション戦略の策定経過

ı		
	時 期	内容等
	平成 29 年 7月	関係者ヒアリング(シンガポール)
	9月4日	第1回戦略会議 ・戦略策定基本方針 等
	10月~11月	関係者ヒアリング(市内、福岡、タイ)
	11月5日	「"アジア・鹿児島"未来カフェ」の開催 ・リラックスした雰囲気の中で、未来のアジアと鹿児島などについて考える "ワールドカフェ"を開催 ・参加者 49人
	11月28日	第2回戦略会議 ・分野別取組紹介(観光分野、産業・国際交流分野) ・論点整理・戦略構成イメージについて 等
	平成 30 年 1月	関係者ヒアリング(東京)
	1月29日	第3回戦略会議 ・戦略骨子(案) について
	3月30日	第4回戦略会議 ※書面開催 ・今後の進め方の確認 等
	5月9日~5月14日	第1回分野別検討会 ・3分野(国際化・交流推進、アジアからの誘致促進、地域産業の海外展開促進)で各1回実施 ・戦略骨子(案)の修正、基本方針や主な取組等について
	6月27日~7月31日	パブリックコメント手続 ・意見提出者 70 人 ・意見数 110 件
	8月21日~8月23日	第2回分野別検討会 ・3分野(国際化・交流推進、アジアからの誘致促進、地域産業の海外展開促進)で各1回実施 ・パブリックコメント手続の実施状況、戦略(案)の作成に向けた素案の修正点等について
	10月15日	第5回戦略会議 ・戦略(案)について
	10月23日	戦略の策定

2 ネクスト"アジア・鹿児島"イノベーション戦略の改定経過

時期	内容等
令和3年 10月26日	令和3年度第1回戦略会議 ・戦略の達成状況の検証 ・戦略改定方針 ・戦略(改定素案)について
12月15日 ~令和4年1月19日	パブリックコメント手続 ・意見提出者 8 人 ・意見数 36 件
令和 4 年 2 月 22 日	令和3年度第2回戦略会議 ・パブリックコメント手続の実施状況 ・戦略(改定案)について
3月	戦略の改定

策 定 平成30年10月23日

改 定 令和4年3月

発 行・ 編 集 鹿児島市企画財政局企画部アジア戦略室

〒 892-8677 鹿児島市山下町 11番1号

TEL 099-808-7510 (直通)

FAX 099-216-1108

メールアドレス asia-senryaku@city.kagoshima.lg.jp

URL http://www.city.kagoshima.lg.jp

